

監 査 報 告 書

1) 平成 26 年度（自：平成 26 年 4 月 1 日 至：平成 27 年 3 月 31 日）の事業及び収支並びに平成 27 年 3 月 31 日現在の財産について、関係書類、備付帳票を監査したところ、事業が適正に運営され、作成された財務諸表（正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録）は、適正に処理された正当なものであることを認めます。

2) 代表理事、業務執行理事、理事及び職員の業務執行に関して、不正の行為又は、法令もしくは定款に違反する事実はないと認めます。

平成 27 年 4 月 17 日

監 事 小 杉 正 幸 印

監 事 大 森 扶 美 樹 印